

老後について

問15 あなたは、高齢者の介護支援について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 基本的には家族が行うことであり、社会が支援する必要はない
2. 基本的には家族が行うことではあるが、社会がある程度支援する必要がある
3. 家族だけでは過重な負担がかかるので社会が積極的に支援する必要がある
4. 家族は可能な範囲で行い、基本的には社会が担うべきである
5. その他()
6. わからない

セクハラ、DV などの暴力について

問16 あなたがセクシュアル・ハラスメント(性的な言動による不快な経験)を受けたことがある場所についてお答えください。(○はいくつでも)

1. 職場(正社員・パート・アルバイトなど含む)
2. 学校(小・中・高・大学・専門学校など)
3. 家庭内(親族・同居人から)
4. 地域活動(町内会、ボランティア、PTA など)
5. SNS・インターネット上
6. その他()
7. 受けたことはない

問17 配偶者などからの暴力をなくすために、取組を進める必要があるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 法律・制度の見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
5. 加害者に対して必要なカウンセリングをする
6. 暴力をなくすための教育
7. メディアが社会問題として取り扱う
8. インターネットや SNS の制限
9. その他()
10. わからない

問18 性暴力をなくすために、取組を進める必要があるのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 法律・制度の見直しを行う | 2. 犯罪の取り締まりを強化する |
| 3. 性暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする | 4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる |
| 5. 加害者に対して必要なカウンセリングをする | 6. 性暴力をなくすための教育 |
| 7. メディアが社会問題として取り扱う | 8. インターネットや SNS の制限 |
| 9. その他 () | 10. わからない |

問19 DV や性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などについて、あなたが知っているものをお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 女性相談支援センター | 2. 配偶者暴力相談支援センター |
| 3. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター | 4. 男女共同参画センター・女性センター |
| 5. DV プラス | 6. 性犯罪被害者相談電話に係る全国共通番号 #8103 (ハートさん) |
| 7. 性暴力相談に関する SNS 相談、Cure time | 8. こころの健康相談統一ダイヤル |
| 9. 警察相談専用電話 #9110 | 10. 女性の人権ホットライン |
| 11. ひきこもり地域支援センター | 12. 自殺対策相談窓口 |
| 13. ハラスメント悩み相談室 | 14. その他 () |
| 15. 知っているものはない | |

問20 相談窓口の認知度を向上させるために効果的だと思う周知の方法についてお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. テレビ・ラジオ | 2. インターネット・SNS |
| 3. 学校における周知 | 4. 公共施設や行政機関による紹介 |
| 5. 病院などの医療機関による紹介 | 6. 新聞・雑誌 |
| 7. ポスター・リーフレット | 8. その他 () |

問21 あなたが、DV や性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1. メールによる相談ができる | 2. チャット、SNS などによる相談ができる |
| 3. 電話による相談ができる | 4. 24 時間相談ができる |
| 5. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる | 6. 同性の相談員がいる |
| 7. 匿名で相談ができる | 8. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる |
| 9. 臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の相談員がいる | 10. DV や性暴力に関する専門の相談員がいる |
| 11. その他 () | |

性の多様性について

問22 あなたは、次あげる①～⑦までの「性の多様性」に関連する言葉について知っていますか。
(○はそれぞれに1つ)

	聞いたことがあり、 意味も知っている	聞いたことはあるが、 意味は知らない	知らない
① 性的少数者（セクシュアルマイノリティ）	1	2	3
② LGBT	1	2	3
③ LGBTQ	1	2	3
④ カミングアウト	1	2	3
⑤ アウティング	1	2	3
⑥ SOGI	1	2	3
⑦ 沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度	1	2	3

問23 あなたは、今までに自分の体の性、心の性または性的指向に悩んだことがありますか。
(○は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問24 あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）であることを打ち明けられたことがありますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問25 あなたは、性の多様性について、どのようなお考えをお持ちですか。(○はいくつでも)

1. 性的少数者を性の多様性として認める必要がある	2. 身近な問題だと思う
3. 理解に努めようと思う	4. 当たり前のことで特に意識していない
5. 個人の趣味、趣向の問題である	6. 一部の人のことで、身近な問題ではない
7. 違和感がある	8. 理解ができない
9. その他()	

男女共同参画行政について

問29 次にあげる①～⑥の言葉を、あなたはどのくらい知っているかお答えください。
(○はそれぞれに1つ)

	知 内 容 も よ く	知 内 容 は 少 し	知 ら な い あ る が 内 容 は 聞 い た こ と は	知 ら な い
① DEIGO プラン (第6次沖縄県男女共同参画計画)	1	2	3	4
② 多様性社会 (ダイバーシティ)	1	2	3	4
③ ジェンダー	1	2	3	4
④ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	4
⑤ 沖縄県男女共同参画センター「ているる」	1	2	3	4
⑥ アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)	1	2	3	4

問30 女性の社会進出は進みつつありますが、自治体の首長(知事や市町村長)や議員、企業の管理職などはまだ女性が少ないのが現状です。このように女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 男性優位の社会の仕組みや制度がある
2. 女性は指導力が低いというような女性の能力に対する偏見がある
3. 女性の能力発揮のチャンスが男性と同じように与えられていない
4. 「女はでしゃばるものではない」という社会通念がある
5. 女性の登用に関する認識や理解が足りない
6. 地域の会長や政策決定の場に出られるような女性の人材がいない
7. 男性になる方がよい(なるものだ)と思っている人が多い
8. 女性自身が役職に対する関心やチャレンジ精神がない
9. 家族の理解や協力が得にくい
10. その他()



問31 沖縄県男女共同参画センター「ているる」では、男女共同参画社会づくりを目指した様々な事業を実施していますが、今後、拡充してほしい事業は何ですか。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画社会に関する学習・講座開催（女性問題など）
2. 職業上役に立つ講座やセミナーの開催（就職、法律、起業に関する事など）
3. 女性問題などに関する調査・研究
4. 芸術や文化、暮らしに役立つ講座やセミナー
5. 情報提供（図書、ビデオ、インターネット、広報啓発誌など）
6. 交流の場の提供（ロビー、交流室、活動室など）
7. 学習・研究活動の場の提供（会議室、研修室など）
8. 実習活動の場の提供（料理教室、茶室など）
9. 相談室（家庭内の問題、法律、健康に関する事など）
10. 出張講座（各地域に出向いて講座を主催する）
11. その他()

問32 男女共同参画社会の実現を目指して、今後、県や市町村はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発を進める
2. 地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業や団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
5. 研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する
6. 保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
7. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
9. 育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 育児や介護などで一旦、仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRをする
12. DV や性暴力などの暴力を根絶するための取組を進める
13. その他()



問33 沖縄県の男女共同参画社会実現のために、ご意見やご要望がありましたら自由にご記入ください。

アンケートは以上です。

ご協力ありがとうございました。

アンケートにご協力いただいた方への謝礼の案内がございます。

令和7年度 男女共同参画社会づくりに関する 県民意識調査

令和8年2月発行

編集発行 : 沖縄県こども未来部 女性力・ダイバーシティ推進課
住 所 : 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
電話番号 : 098-866-2500